



まちづくり基本条例推進委員会 女性委員を募集します

企画総務部企画政策室
(☎84-5123)

亀山市まちづくり基本条例に基づくまちづくりを推進するために「まちづくり基本条例推進委員会」を設置しています。この度、女性委員を募集しますので、ぜひご応募ください。

活動内容 意見交換を中心とした会議などに参加し、まちづくりの推進について話し合います。

応募資格 18歳以上の人(平成28年4月2日時点)で、市内に在住、在勤または在学する人、事務所(事業所)を有する人

※未成年者は、保護者の同意が必要
募集人数 1人

※応募者多数の場合は、応募用紙をもとに書類選考を行います。

申込期限 6月30日(木)必着

申込方法 応募用紙に必要事項を記入の上、企画総務部企画政策室(〒519-0195 本丸町577、☒kikaku@city.kameyama.mie.jp)へ、郵送、Eメールまたは直接お申し込みください。

※応募用紙は、企画政策室、関支所、あいあい に備え付けています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

亀山市人権施策審議会 委員を募集します

市民文化部文化振興局
共生社会推進室
(☎84-5066、FAX82-9955)

任期満了に伴い、亀山市人権施策審議会委員を募集します。これからの亀山市の人権施策の推進について一緒に考えてみませんか。会議は年2回程度で、平日に開催する予定です。

応募資格 市内に在住または在勤する20歳以上の人

任期 委嘱日から2年間

募集人数 2人(男女各1人)

※応募者多数の場合は、応募書類をもとに書類選考を行います。

申込期限 7月15日(金)必着

申込方法 応募書類に必要事項を記入の上、市民文化部文化振興局共生社会推進室(〒519-0195 本丸町577、☒kyoseisyakai@city.kameyama.mie.jp)へ、郵送、ファクス、Eメールまたは直接お申し込みください。

※応募書類は、共生社会推進室にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

夏休み工作教室

児童センター (☎82-9460)

みえこどもの城・移動児童館による夏休み工作教室を開催します。

とき 7月27日(水)

午前10時～正午

ところ 児童センター2階集会室

内容 ゆらゆら人形

募集人数 小学生30人(先着順)

※小学1・2年生は保護者同伴

参加費 無料

申込期間 6月21日(火)～7月3日(日)

申込方法 児童センター(月曜日、祝日は休館)へ電話または直接お申し込みください。

市民俳句会・市民川柳大会 出品作品の募集

市民文化部文化振興局文化スポーツ室(☎84-5079)

亀山市民文化祭実行委員会の主催で、市民俳句会、市民川柳大会を開催します。皆さんからの作品を募集しますので、ぜひご応募ください。

市民俳句会

募集句

応募方法

▷はがきに3句以内(小・中学生は2句。学校配布の応募用紙でも可)、楷書で書いてください。

▷住所、氏名、電話番号と小学生・中学生・一般の区分を明記してください(高校生は一般)。

▷題の決まりはありませんが、当季の未発表作品とします。

募集期限 8月10日(水)必着

応募先 市民文化部文化振興局文化スポーツ室(〒519-0195 本丸町577)

表彰式 10月1日(土)
午後1時～(一般のみ)

当日句会

とき 10月1日(土)
募集句表彰式終了後

ところ 市文化会館2階会議室

出句方法 当日会場で正午から午後0時30分までに出句してください(1人3句以内)。

問合先 亀山俳句会
(岩田光代 ☎96-2186)
(前田照子 ☎82-2812)

市民川柳大会

小・中・高校生の部

宿題 「舞台」

応募方法

▷はがきまたは学校配布の応募用紙に1句、楷書で書いてください。1人1枚とします。

▷表に「川柳」と朱書きしてください。

▷住所、氏名、電話番号、学校名、学年を明記してください(応募は小学4年生以上)。

募集期限 9月9日(金)必着

参加費 無料

応募先 市民文化部文化振興局文化スポーツ室(〒519-0195 本丸町577)

一般の部

とき 10月2日(日)
午後1時30分～

ところ 市文化会館2階会議室

宿題 「覚める」「缶」「箸」「涙」「舞台」

応募方法 当日会場で、午前11時30分までに出句してください。
※各題2句(欠席投句は不可)

参加費 1人1,000円

問合先 亀山川柳会
(坂倉広美 ☎82-1901)